

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (5月18日)	1	小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会 設置要綱	
	2-1	委員会の運営等について (案)	
	2-2	意見・提案シート	
	3	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (抜粋)	
	4	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (抜粋)	
	5	地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き (令和 元年12月版) (抜粋)	
	6	第3部 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)	
	7	小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) (2)3つ の目標と数値目標 新旧対照表	
	8	長期計画審議会からの意見一覧	
	その他	小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会 委員名簿	

○小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱

平成27年5月11日要綱第56号

改正

平成27年8月25日要綱第83号

平成28年6月1日要綱第86号

平成30年1月5日要綱第1号

平成30年10月3日要綱第108号

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）等の策定及び推進に当たり、市民をはじめ、関係団体等から多様な意見を聴取し、施策の方向性の検討等を行うとともに、効果検証を通して施策を効果的かつ効率的に推進するため、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 総合戦略における施策の方向性の検討等に関する事。
- (2) 総合戦略の推進及び効果検証に関する事。
- (3) 総合戦略に関わる計画等に資する事。
- (4) その他総合戦略の策定及び推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を依頼し、又は任命する委員9人以内をもって構成する。

- (1) 市民 3人以内
- (2) 関係団体等が推薦する者 3人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 行政機関の職員 1人以内
- (5) その他市長が必要と認めた者

2 前項第1号に定める委員の選考方法は、公募によるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、協力を依頼され、又は任命された日から平成32年3月31日までとする。

(運営)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の会議は、公開とする。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会における庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成27年5月11日から施行する。

付 則 (平成27年8月25日要綱第83号)

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

付 則 (平成28年6月1日要綱第86号)

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

付 則 (平成30年1月5日要綱第1号)

この要綱は、平成30年1月5日から施行する。

付 則 (平成30年10月3日要綱第108号)

この要綱は、平成30年10月3日から施行する。

委員会の運営等について（案）

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 会議録の作成は、市民参加条例施行規則第5条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録のいずれかとなっており、本委員会は①全文記録といたしたい。
- (2) 会議録は、原則として次回の会議で内容の確認後、ホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎6階）等に据え置き公開する。
- (3) 発言者名を正確に把握するため、会議での発言は委員長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 会議の公開

小金井市市民参加条例第6条の規定により、原則として公開する。

3 会議の傍聴

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおり公開とする。

4 「意見・提案シート」の設置について

- (1) 傍聴者からの意見は、「意見・提案シート」を用いて、会議開催日の1週間前の午後5時までに提出されたものは（氏名、提出日を記載していただく。）、次回会議で配布するものとする。
- (2) 「意見・提案シート」は、必ず記名を求め、正式資料として公開の対象とする。無記名であった場合は、参考資料として委員のみに配布する。提出された「意見・提案シート」は、原文のまま配布する。ただし、公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合、配布しない。一部がそのような場合は墨塗りして配布する。提案内容について、委員から審議に取り上げたいと申し出があった場合、審議の時間を設ける。

意見・提案シート

◆小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会の検討内容について御意見・御提案がありましたら、以下に御記入の上、企画政策課へ御提出ください。次回開催の1週間前に届いたものは、会議で資料として配布します。

提出日 年 月 日
氏名

(送付先)

小金井市企画財政部企画政策課

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9800

FAX：042-387-1224 E-mail：s010199@koganei-shi.jp

※原文のまま配布しますので、氏名についても公開の対象となります。

※公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合、配布しません。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

令和2年1月

※まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)を含む

3. 第2期総合戦略において見直し等を行った事項

(1) 横断的な目標の追加

横断的目標1：多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人々の活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

横断的目標2：新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety5.0の推進
- ・地方創生SDGsなどの持続可能なまちづくり

(2) 基本目標の見直し

基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

基本目標1, 4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

(3) 多様なアプローチの推進

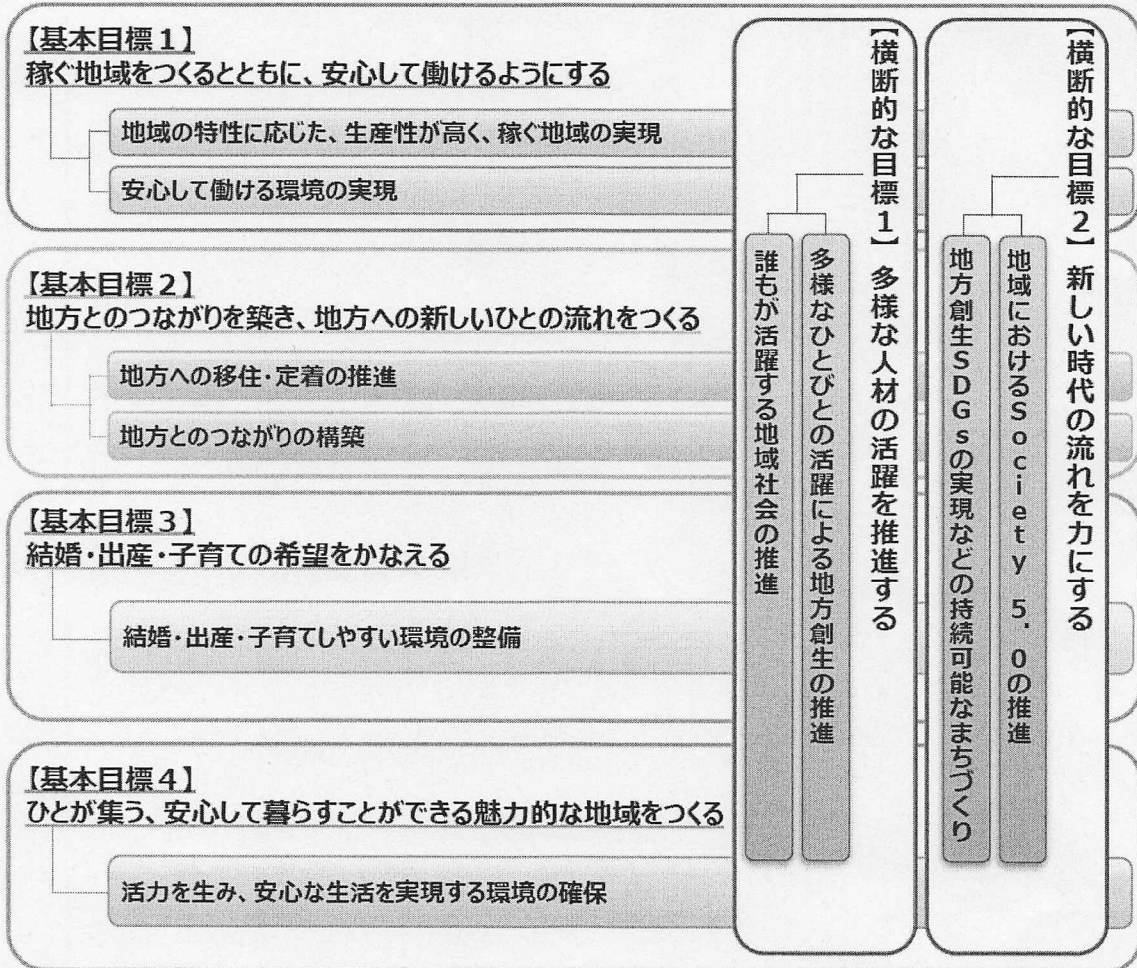
従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行う。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和元年12月20日

第2章 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。



(1) 横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要である。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

(新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。そして、どの地域にも未来技術の活用のチャンスがある。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進する。

また、持続可能な開発目標（SDGs）⁽¹⁷⁾は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものである。国、地方公共団体等において、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要である。したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

⁽¹⁷⁾ Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）（令和元年12月20日改定）において、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されている。

(2) 基本目標の見直し

(基本目標2:「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

(基本目標1、4:「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加)

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。また、東京等との地域格差の改善等に向け、地域における所得の向上を実現することが重要である。

加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要である。このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。

地方版総合戦略の策定・効果検証の
ための手引き
(令和元年12月版)

令和元年12月
内閣府地方創生推進室

(例) 《基本目標》本市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本目標

数値目標：・市外からの転入者数：5年間で〇〇人増加
・市外への転出者数：5年間で〇〇人減少

《基本的方向》

基本的方向

- これまでの取組の成果や課題を踏まえ、起業・就業や住居、子育て、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うほか、移住セミナーの開催による地域の魅力の発信などにより移住者数の増加を図る。
- 本市への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることを踏まえ、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による本市への寄附等により、本市の地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本市への資金の流れの創出・拡大を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア)本市への移住・定住の促進

① UIJ ターンによる起業・就業者創出

移住相談窓口の設置による移住相談対応や移住セミナーの開催、SNS等により移住希望者に向けて情報発信を行い、移住者数の増加を図る。

重要業績評価指標（KPI）：本市相談窓口を通じた移住者数
〇〇人（5か年分の累計）

（具体的な事業）・移住・交流相談促進事業
・〇〇〇〇事業

② 空き家バンク等住宅情報の提供体制整備

空き家バンクの整備と登録を促進するとともに移住希望者に情報提供を行う。

重要業績評価指標（KPI）：空き家への入居世帯数：〇〇世帯

（具体的な事業）・空き家バンク活用促進事業
・〇〇〇〇事業

(イ)本市への地方とのつながりの構築

① 関係人口受入体制整備

移住に加えて、関係人口の相談窓口を設け、伝統行事への参加を呼び掛けるなどの情報発信や具体的活動につなげるコーディネート等を行うなど、受け入れ体制を整備する。

重要業績評価指標（KPI）：継続的に地域活動に関与してくれる人の数
又は割合

（具体的な事業）・関係人口受入プログラム策定事業
・〇〇〇〇事業

② 企業からの資金の流れの創出・拡大

企業版ふるさと納税の活用を通じて、多くの企業に本市の取組を周知・PRし、本市に関わりを持つ企業を創出・拡大させるほか、将来的には企業との連携事業にもつなげる。

重要業績評価指標（KPI）：寄附実績：〇件、〇千万円

（具体的な事業）・企業版ふるさと納税寄附活用事業
・〇〇〇〇事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

第3部 小金井市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(案)

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国全体における急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

平成27年度に第1期の総合戦略(平成27年度～令和元年度。令和元年度に第1期の総合戦略を令和2年度までの計画として1年延伸)を策定し、今回は第2期(令和3年度～令和7年度)となります。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合戦略(第1期)					延伸	総合戦略(第2期)				

第5次基本構想・前期基本計画における位置付け

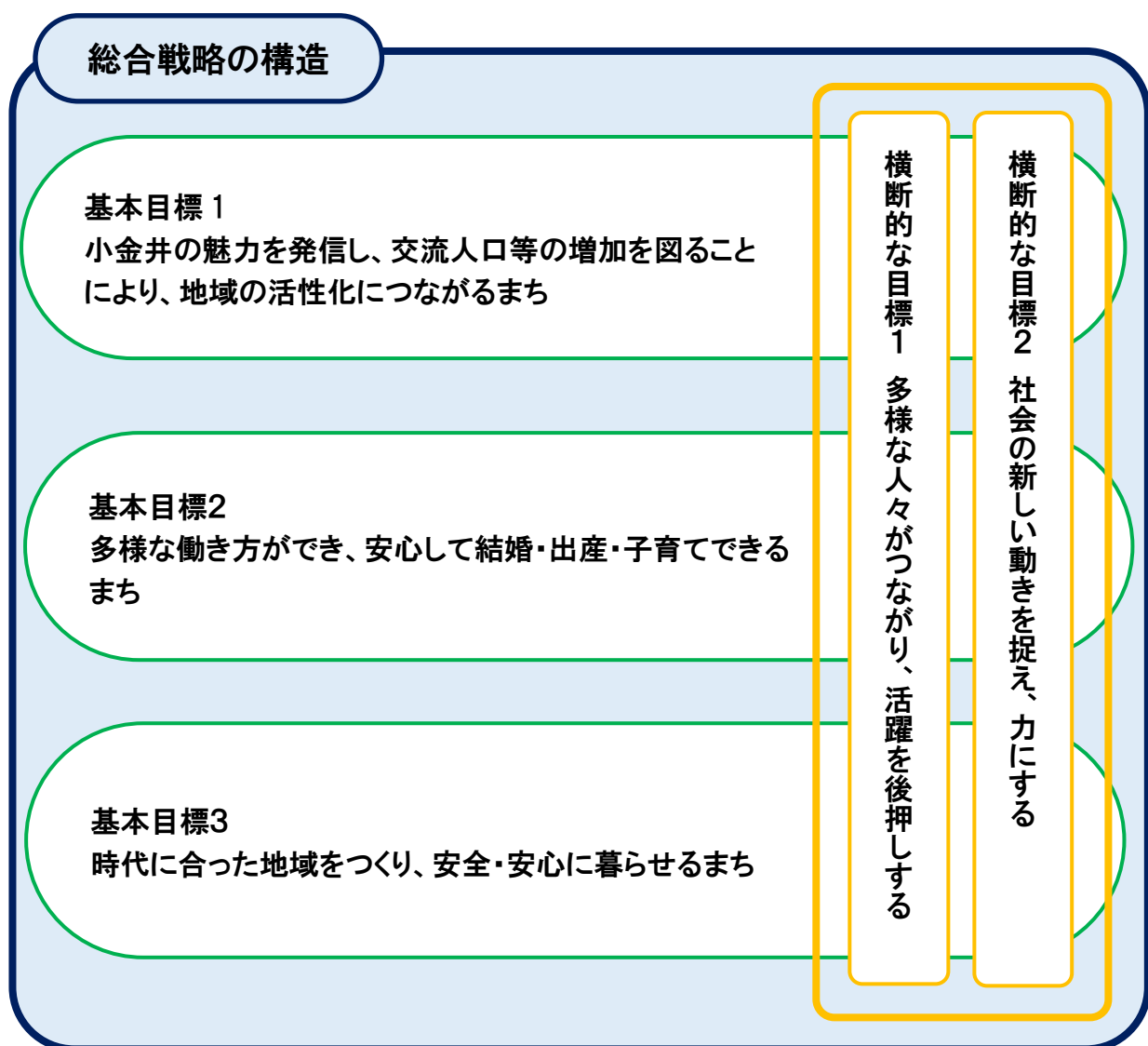
長期的には本市においても人口が減少に転じると予想される中、定住人口の維持とともに、地域産業の活性化や交流人口・関係人口の増加等により、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。そのため、基本構想・基本計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であるという認識の下、第5次基本構想・前期基本計画からは一体的なつくりとしています。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第5次基本構想									
前期基本計画 (総合戦略(第2期)を含む。)					後期基本計画 (総合戦略(第3期)を含む。)				
実施計画			実施計画		実施計画			実施計画	

総合戦略の構造

第1期の総合戦略では、国及び東京都のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、3つの基本目標を掲げてきたところですが、総合戦略は将来を見据えた中長期的な視点に立って策定していることから、第2期の総合戦略においても、基本的にはこの3つの基本目標を引き継ぎます。また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たに2つの横断的な目標を掲げます。

なお、第1期の総合戦略では、基本目標のほかに施策の基本的方向等を定めていましたが、第2期の総合戦略では、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、前期基本計画及びそれに紐づく個別の計画・事業と一体的に推進します。



(2)3つの基本目標と数値目標

基本目標1 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち

自然環境・住環境という従来の強みを生かしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や回遊性の向上、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力を形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に地域とのつながりを深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やししながら、更なる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげることを目指します。

数値目標

- 市内滞在人口の増加(初期値)
- 市内3駅の1日平均の乗客数の増加(初期値)

基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち

将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。

数値目標

- 若者・子育て世代(15歳～39歳)の転入超過数の増加(初期値)
- 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加(初期値)

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎と捉え、生活環境の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

数値目標

- まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加(初期値)
- 犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加(初期値)

(3)2つの横断的な目標

横断的な目標1 多様な人々がつながり、活躍を後押しする

小金井に住み、働き、訪れる人たち、そして間接的でも地域との関わりを持ってアクションを起こす人々、そして団体や事業者が、小金井における地方創生の担い手です。年齢や国籍、障がいの有無にとらわれることなく、様々な分野の人々がつながり、知識やノウハウを持ち寄って、まちを活性化し、地域課題を解消していくことこそが求められる姿です。そのため本市は、多様な人々がつながり、個々の力を発揮し、活躍することを後押しします。

横断的な目標2 社会の新しい動きを捉え、力にする

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。また、AIやIoT、ビッグデータなどの技術がもたらす変化はもとより、働き方改革や人生100年時代といった政策動向も変化をもたらします。一方、空家等や貧困、環境問題のような課題が変化をもたらすこともあります。ポジティブとネガティブにかかわらず、社会の新しい動きはチャンスとなり得るものです。そこで本市では、外部の人材・組織の知見も得ながら、社会の動きに目を配り、地方創生を推進する力に変えていきます。

また、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体適正化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進していきます。

(4)総合戦略の基本目標と前期基本計画における各施策との関係

総合戦略における各基本目標と前期基本計画における各施策を整理すると次のようになります。

前期基本計画	総合戦略	基本目標	基本目標	基本目標
		1	2	3
施策1	みどりと水の環境整備	●		
施策2	循環型社会の形成	●		
施策3	環境保全の推進	●		
施策4	市街地の整備	●		
施策5	住環境の整備	●		
施策6	都市インフラの整備	●		
施策7	交通環境の整備	●		
施策8	防災態勢の整備			●
施策9	地域の安全・安心の向上			●
施策10	産業・観光の振興	●	●	
施策11	都市農業の振興	●		
施策12	子どもの育ちの支援		●	
施策13	子育て家庭の支援		●	
施策14	子育て・子育て環境の充実目指す姿		●	
施策15	学校教育の充実		●	
施策16	学校環境の整備		●	
施策17	芸術文化の振興	●		
施策18	国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19	人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20	生涯学習の振興			●
施策21	スポーツの振興			●
施策22	福祉のまちづくりの推進			●
施策23	高齢者の生きがいの充実			●
施策24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25	障がい者福祉の充実			●
施策26	健康の維持・増進			●
施策27	市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28	積極的な情報発信	●	●	●
施策29	計画的な行財政運営	●	●	●

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）(2)3つの目標と数値目標 新旧対照表

新（事務局案）	旧（H28.3総合戦略）
<p>基本目標1 小金井の魅力発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち</p> <p>自然環境・住環境という従来の強みを<u>生</u>かしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や<u>回遊性の向上</u>、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に「地域とのつながり」を深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やしながらか、さらなる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内滞在人口の増加 ○市内3駅の1日平均の乗客数の増加 <p>基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち</p> <p>将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者・子育て世代（15歳～39歳）の転入超過数の増加 ○地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加 <p>基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち</p> <p>時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎ととらえ、生活環境</p>	<p>基本目標1 小金井の魅力発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち</p> <p>自然環境・住環境という従来の強みを<u>活</u>かしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や、小金井らしい地域産業を育成することで地域を活性化し、小金井の魅力形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せ、<u>回遊性を高める</u>ことで、さらなる地域活性化を図るとともに、<u>長期的には移住・定住につなげる</u>ことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内滞在人口の1日平均人数の増加 ○市内3駅の1日平均の乗客数の増加 <p>基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち</p> <p>将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合計特殊出生率の向上 ○若者・子育て世代（15歳～39歳）の転入超過数の増加 <p>基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち</p> <p>安全・安心を暮らしの基礎ととらえ、生活環境の整備や防災・防犯の取組</p>

新（事務局案）	旧（H28.3総合戦略）
<p>の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、安全・安心はもとより、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。</p> <p>○まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加</p> <p>○犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加</p>	<p>を進めます。それとともに、安全・安心はもとより、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。</p> <p>○小金井市の住みやすさの向上</p> <p>○小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加</p>

長期計画審議会からの意見一覧（令和2年5月11日現在）

No.	該当ページ	該当箇所	意見内容
1	P 5	横断的な目標1の上から4行目	「地域課題を解消していくことこそが求められる姿です。」とあるが、解消ではなく、解決に変更した方が良いと思います。実際、同ページ横断的な目標2の上から7行目には「地域課題解決」とあります。
2	P 5	横断的な目標2の上から3行目	「空家等」とあるが、空家の増加あるいは放置などの説明が必要ではないか。「等」という用語に多少違和感を感じる。

※ 長期計画審議会からの意見提出が令和2年5月13日（水）までとなっているため、追加される場合があります。

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会委員名簿

委員氏名	選出区分	任期
宮坂 一平	公募市民	令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
飯田 真奈美		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
中野 千晶		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
三島 雄介	関係団体	令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
大森 康雄		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
小宮 貴大		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
小川 順弘	学識経験者	令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
渡邊 嘉二郎		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
天野 建司	行政機関の職員	令和2年5月18日から令和4年3月31日まで